

漁業者の取組と今後の展開 ～漁業者の意識改革を目指して～

瀬戸内漁業協同組合 代表理事組合長

茂野 拓真

開催日時：令和5年4月18日（火）13:30～15:00

開催場所：瀬戸内漁業協同組合会議室（大島郡瀬戸内町古仁屋船津38）

研修対象者：漁業者、漁業協同組合職員、古仁屋高校生徒、市町村、県

出席者数：40名

講師：JF全国漁青連 会長理事 川畑 友和 氏（山川町漁業協同組合所属）

1. はじめに

近年の水産業においては、水産資源の減少、魚価低迷、燃油高騰などが継続しており、コロナ禍からの回復基調にあるとはいえ、漁業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況であるというのが共通の認識である。

しかし、この現状を打破するため、各地域では、種苗放流や藻場造成など様々な取組を行い、水産資源の増殖に取り組んでいる事例がある。

そこで、本研修では、長年藻場造成活動に関する取組を行い、特に地域と連携した漁場改善に取り組まれている川畑氏を招聘し、漁業者、漁協職員、自治体職員、地元高校生を対象に「漁業者の取組と今後展開～漁業者の意識改革を目指して～」と題して研修会を実施した。

2. 研修会の概要

本研修会は、令和5年4月18日（火）に瀬戸内漁業協同組合（瀬戸内町）にて開催された。当日は漁業者、漁協職員、自治体職員、地元高校より40名の出席があった。研修会ではJF全国漁青連会長理事の川畑友和氏から「漁業者の取組と今後展開～漁業者の意識改革を目指して～」と題し、

藻場造成について、また、その技術を活用した島嶼域での活用案についてご講演いただき、講演の最後には、活発な質疑応答や意見交換が行われた。

3. 講演

（1）自己紹介と日本の海について

- ・Uターン後、定置網とプロのダイバーとして働く。
- ・定置網を操業しつつ、最近はYouTuberとして水産業の認知度向上を目的に活動中。
- ・日本の水産業が盛んな理由は世界でも長い海岸線を有している点。約3.5万kmあり、米国の2倍を有する。ちなみに国内1位は北海道で鹿児島県は3位。
- ・水産資源の減少は、一つ目に獲り過ぎていること、二つ目に環境の悪化（埋め立て、温暖化、藻場減少、生活排水による汚染等）が考えられる。

（2）藻場造成に取り組んだきっかけ

- ・海の植物にはコンブやワカメといった海藻とアマモといった海草がある。両者の大きな違いは根（付着器）の部分にあり。

- ・この海藻・海草が1970年代の高度成長期以降、減少している。
- ・海藻・海草が減少している理由は①埋立（浅い所は時間もお金も掛からず埋めやすい）や、②ウニ、魚による食害によるもの。
- ・平成18年5月に鹿児島県水産技術開発センターによる沿岸域の藻場調査に同行し藻場の種類や分布域、現状など多くのことを学ぶことが出来た。
- ・また、県庁の方から海藻（海草）の役割や重要性を教えていただいたことで、「藻場造成で水産業の問題である“水産資源の減少”に歯止めをかけることができるかもしれない！」と希望を抱き、山川町漁協の支援を受け、藻場造成活動（ウニ駆除や母藻の設置）、アマモ場造成活動（アマモの種まきや繊維状のマットに種を仕込んだ人工アマモマットの設置など）の取組をスタートした。
- ・しかし、知識も乏しく、若さだけを武器にした活動ではうまくいかず、活動当初に描いた「翌年には広大な藻場を形成させる」という夢は見事に打ち砕かれた。
- ・藻場造成の一番の難しさは、成果が出るのに時間がかかること。平成18年にスタートした地元でのアマモ場造成は現在でも有意な成果には至っていない。

（3）漁師が出来る取組

- ・水産資源の減少原因である獲り過ぎについては、現在、資源管理に関連する各種取組により、対策が講じられているところ。
- ・環境の悪化に対して、漁師が対処出来るのは「藻場減少」への対策のみ。
- ・その具体的な対策としては、①ウニ、魚を駆除して藻場の元となる母藻を投入する、②海藻の周りや周辺を網で囲むことでウニ、魚からの食害を防除すること。
- ・食害防除に関しては海藻を食べるガンガゼウニを駆除することによって一定の成果が得られた。
- ・しかし、近年の海水温上昇に伴ってか、植食性魚類が一部の海域で多く見られるようになり藻

場が消失した場所もある。

- ・植食性魚類は市場での評価が低く、漁業者も積極的に獲らないため、減少させにくい。
- ・藻場造成は環境の変化、活動量などによって大きく左右されるため、諦めずに継続していく鋼の精神を持ち合わせていることが求められる。

（4）瀬戸内町の藻場観察について

- ・午前中、瀬戸内町の白浜と諸数の海に潜ってみたが、網に囲まれている所の海藻は育っている。
- ・ただ、囲いの外側でも海藻が育っているところがあり、その点については謎。県水産技術開発センターへも問い合わせたが、原因不明とのこと。
- ・また、これまでに発見されていないと思われるエビを確認したりと、新しい発見がまだまだある。

（5）まとめ

- ・私たち漁業者は漁業権という権利のもとに漁業をしているが、権利を主張するだけでなく、地域や社会における義務も果たさなければならないと考える。それには藻場造成だけではなく海岸清掃や漁場の管理、国境監視などもあると考える。
- ・海の植物は生物の住処となる他、我々の食料となったり、二酸化炭素吸収等の能力を持つ。
- ・藻場造成は私たち漁業者が自分たちだけのためだけではなく、地球温暖化対策にも貢献できる非常に重要な取組である。
- ・しかし、漁業者の減少・高齢化も進んでおり、全てを漁業者だけで行う事は難しい状況になりつつある。
- ・最近では、ブルーカーボン制度の導入もあり、Jブルークレジットの活用を図り、藻場造成に関する活動費の確保を目指す事も可能となってきた。
- ・JF全国漁青連としても、環境保全・再生・資源管理への取り組みをうたっており、このような制度を取り入れながら、地域のみなさんと今後ますます藻場造成への取り組みを高めて参りたい。

4. 主な質疑応答

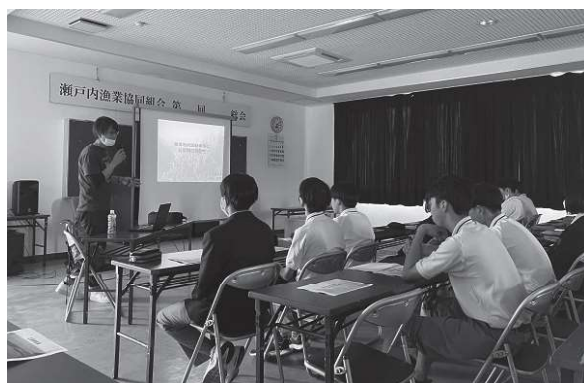
- Q 南方の暖かい海でも海藻(海草)は生育可能か？
- A 今回、潜って見てきた写真のとおり、生育可能。ただし、管理も必要。
- Q 食害生物を駆除した後、胞子が付きやすいように、岩や石の表面を磨く必要はあるか？
- A 特段、表面を磨く必要は無いと思う。これまで実施したところでは、磨いていないが、海藻は付いている。



講演の様子

5. 謝辞

講師をお引き受けいただいた JF 全国漁青連会 長理事川畑友和氏には、大変お忙しい中、実際の藻場の状況を潜水して確認していただき、また、それらの映像を我々へ提示していただき、藻場造成が地球温暖化対策にも繋がるという幅広い内容でご講演いただきまして厚く御礼申し上げます。



質疑応答の様子



当日モニタリング結果①



当日モニタリング結果②